

第5章 考察

第1節 磨製石斧の製作工程

－加工斧未製品の製作工程復元から－

川合遺跡では伐採斧・加工斧・石鏃・石錘など多くの未製品資料が出土した。この未製品の大半は加工斧の未製品で占められており未完成品の数は342点、製作途中に割れ落ちた残滓剥片404点も含めると746点もの数量になる。静清平野はもとより静岡県内でこれほどまとまった点数の未製品が出土したのは1981年の静岡市有東遺跡の調査（註1）以降、川合遺跡がはじめてのことでありほかに類を見ない。また出土した未製品資料は当時石斧がどのような過程をたどって製作されていたのかその工程を具に見ることができる貴重な資料でもある。今回はこれほどのまとまった良好な未製品資料をまとめる機会を得たため製作工程の特徴を述べながら若干の考察をおこないたい。

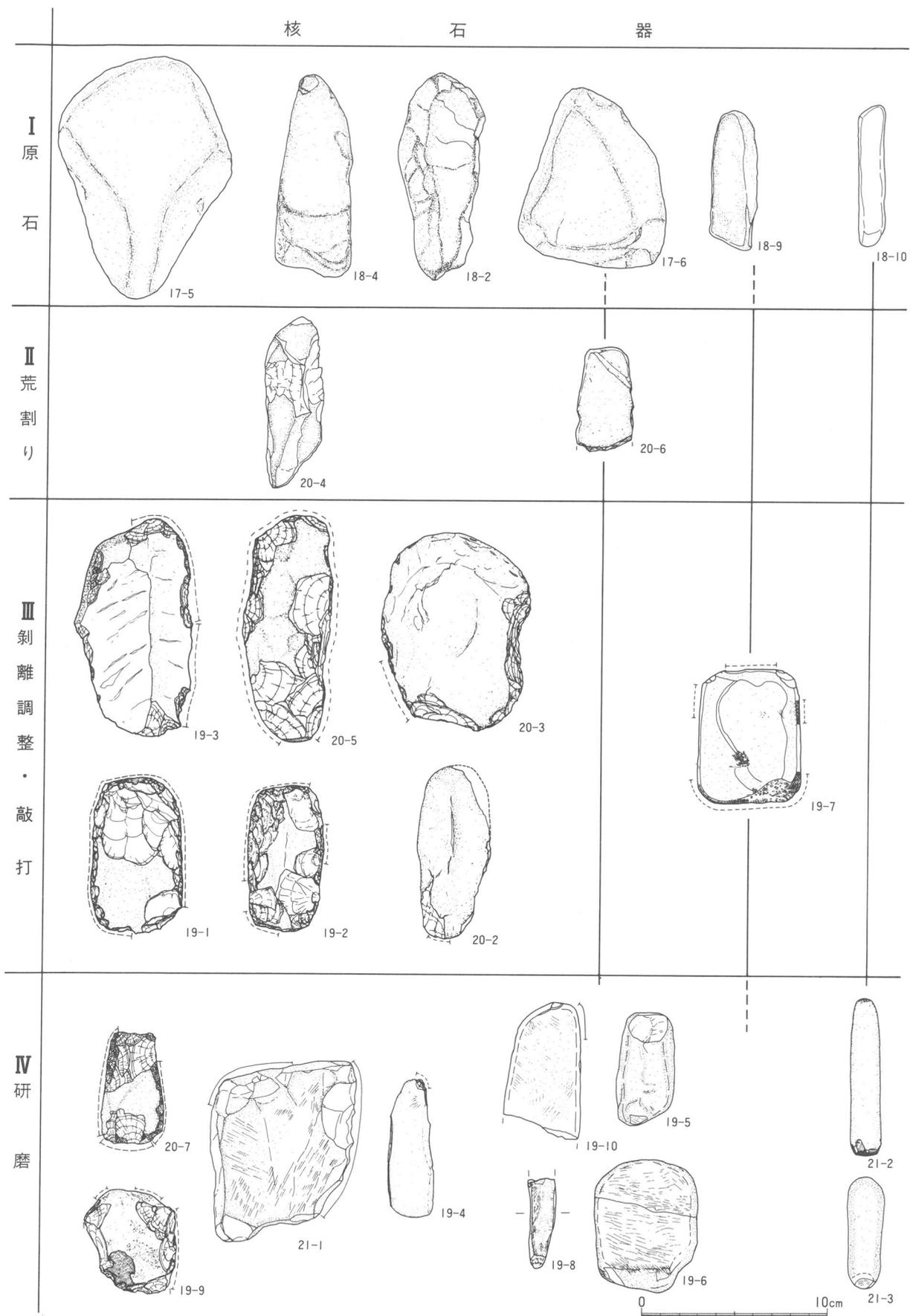
製作工程 資料整理では出土した未製品を第2章において加工段階順に分類してきた。加工斧の未製品は概ね原石（Ⅰ）→荒割り（Ⅱ）→整形・敲打（Ⅲ）→研磨（Ⅳ）の流れで製作工程を復元できる。しかしすべての未製品が一通りの工程で製作されているわけではないことに注意しなければならない。原石から直接研磨段階に入ったり、荒割りの未製品に研磨を始めたりと製作順序は一貫していない。採集されてくる自然礫の形状や割り出された剥片の形状によっては製作を始める段階も工程も個々に違いがでてくるのは当然のことであろう。特定の製作集団の存在については遺構が検出されていないなど確証がないため現段階では明らかにできない部分も多いが、これはあくまでも一人の製作者が行ったものではないという目に見えない要因も考慮にいれなければならない。

自然面 未製品全体を観察した印象はまず自然面を上手く利用したものが多いことである。自然面は製品・未製品を問わず加工斧の一部として残っておりそれが製作工程にも大きく関わってくる。第2章ではこの点に着目し、未製品に残る自然面の位置によって原石加工（核石器）や剥片加工（A～C）のパターンに分けている。

原石加工（核石器）の製作工程

（1）原石加工（核石器） 核石器にもⅡ～Ⅳ段階の製作工程をあてはめると第39図のようになる。核石器の典型的な一例としては18-10-21-2・3の原石から剥離・敲打の調整なしに、いきなり先端に刃部を研ぎ出す研磨をした例であろう（Ⅰ段階→Ⅳ段階）。完成品の12-10や16-1は製作途中の経過が見えないがおそらくこの例に属するものであろう。19-7は荒割りや剥離調整を経ずに原石から敲打に入っている（Ⅰ→Ⅲ…Ⅳ）。形状は見るからに偏平片刃石斧を意識している。19-5・6・8・10は原石が荒割りまたは一部剥離されたあとすぐに研磨が入っている（Ⅰ→Ⅱ→Ⅳ）。Ⅰ→Ⅱ→Ⅲ→Ⅳ段階の工程を経ているのは19-9、20-7がある。19-1～3、20-3・5は研磨にはいる前のⅢ段階である。特に19-1・2、20-7あたりは荒割りから縁辺にかなり細かく剥離を入れて整形し、さらに敲打で縁辺部分のエッジを潰すという綿密な製作工程を経ている。

核石器は素材が製品の形状に近くわずかな加工で完成品となるためⅡ段階またはⅢ段階の工程が省略されている場合が多い。全体に石斧の製作に関わる加工は極力省略される傾向はあるが、原石加工（核石器）はその典型とも言えるもので伐採斧や加工斧（大型柱状



第39図 加工斧〈原石加工〉製作工程図(核石器)

石斧)・石錘など大型の石製品には原石に直接敲打(Ⅲ段階)したり、研磨(Ⅳ段階)から製作を開始する例がよく見られる。原石加工は未製品の7%にすぎず製作方法の主流であったとは言えないが、12-10や16-1が完成品として機能していることを考えれば製作方法の一つとして定着していたものであろう。見方の側面を変えれば採石段階で製品の形状に近い転礫が採石地で簡単に入手できた環境があったことも要因の一つであろう。

剥片加工
(A・B・C)
の製作工程

(2) 剥片加工(A・B・C)

剥片加工の未製品については既に第2章で分類し第40図ではこの分類に従って分けたA・B・Cごとに各工程の代表的な未製品を抽出して製作工程を示した。しかし基本的な製作方法は変わらず、剥片加工も原石(Ⅰ)→荒割り(Ⅱ)→整形・敲打(Ⅲ)→研磨(Ⅳ)の流れで製作されている。製作工程を省略する未製品は極くわずかにしか見られない。製作工程は図版編に掲載した順に追うことにする。

Ⅱ～Ⅲ段階

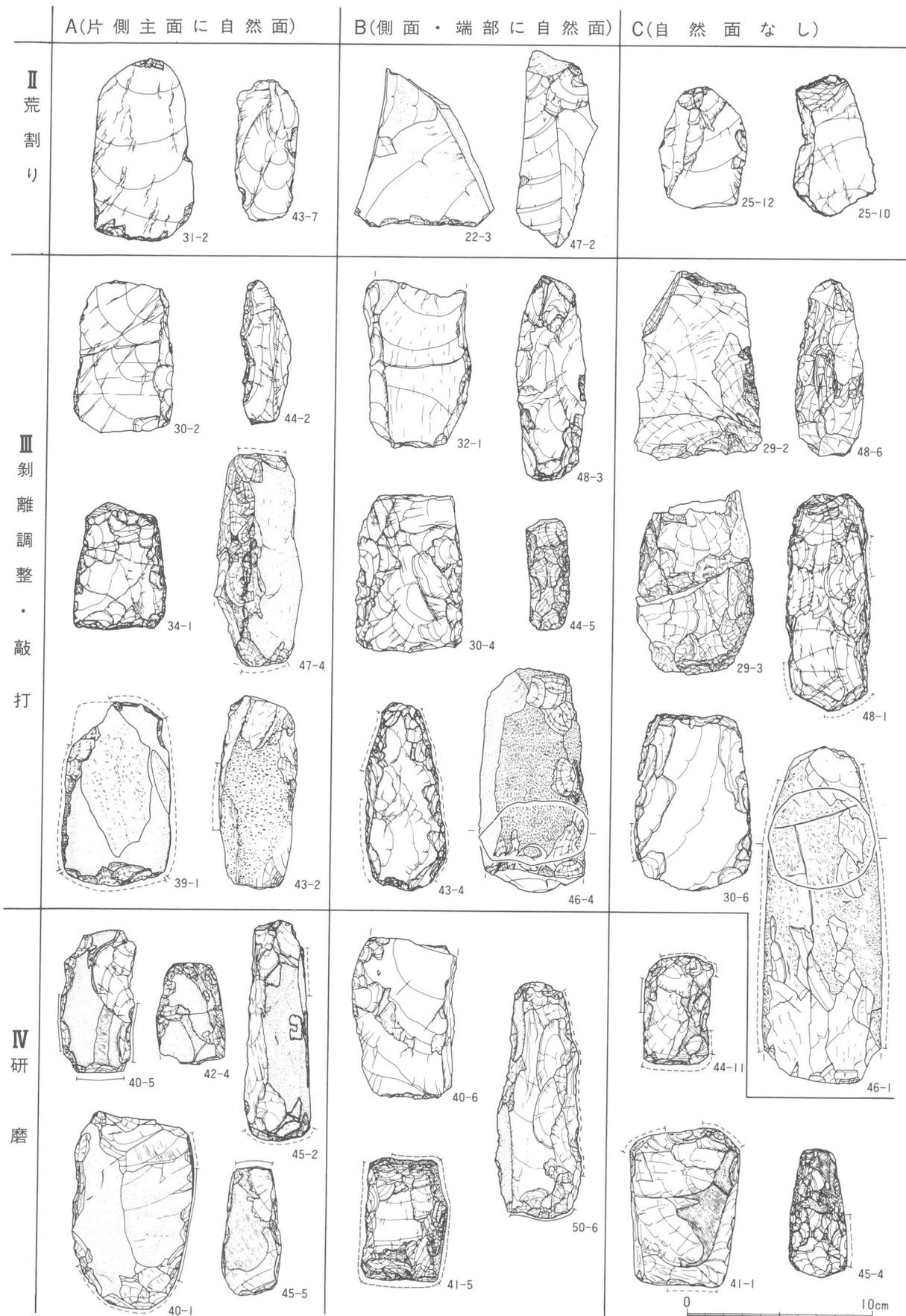
図版編の版組みは未製品の形状や法量などの特徴ごとに製作工程順に掲載している。図版編21-4～25-12はⅡ～Ⅲ段階の不定形な剥片。部分的に敲打を伴うものもあるがこの段階では荒割り状態で整形にまで及んでいない。第26図の未製品は不定形な状態のⅡ段階の剥片に既に調整(潰し)を兼ねた粗割りをしている。第27図はⅡ段階の剥片に既に研磨を兼ねた粗割りをしている。まだ整形の不十分な早いうちから研磨されている。第28図以降は調整が進み素形を作りつつある未製品を掲載している。第28図は最大16.5cmの長さをはかるⅢ段階の資料だが製品で言うとB I (5-2)のような大型加工斧になるものであろう。第29～32図は中型に属する。第33～35図はそれよりもひとまわり小型品。いずれも剥離調整や敲打(Ⅲ段階)で縁辺部分を整形している段階。第36図は四角形、第37図は長方形に整形されている未製品。37-11・12は小型品で、やはり縁辺部分を整形している段階。38-1～39-5は器面敲打を入れている段階。局所的な打撃が加わるためか破損品が多い。39-6～8はⅣ段階だが研磨に入る前に器面敲打を入れているのがわかる。第40～42図は研磨段階(Ⅳ段階)で製品では加工斧Cに属するものと思われる。第43～45図は長偏平斧(加工斧B)になろうかと思われる未製品を集めた。43-1～44-9はⅡ～Ⅲ段階、44-10～45-7まではⅣ段階の未製品である。第46～50図には素材の長さや厚みから柱状斧(加工斧C)の未製品としてまとめた。46-1～4は全面敲打整形しておりおそらく大型の柱状片刃石斧となる未製品であろう。第47～49図にはⅡ・Ⅲ段階として大～中～小型品の順に掲載している。50-1～6はⅣ段階で部分的に研磨されている。

Ⅲ段階

Ⅳ段階

剥片加工は未製品の約93%あり川合遺跡では主要な製作方法である。形状を意識して採石された原石とは違い、割り出されてくる剥片は必ずしも一定の形ではなく素材に対してより多くの調整加工(Ⅱ・Ⅲ段階)が必要であろう。むしろ原石加工よりも忠実に基本工程を経て製作されたもののほうが多いとも言えよう。加工工程のなかではⅡ～Ⅲ段階で廃棄される未製品がもっとも多い。剥離・敲打などの調整加工が必要なぶん加撃によって破損する確率が高いのだろう。多くの場合仕上げの研磨に入る前に製作を断念している。

素材となる剥片がどのように割り出されたかについては母岩の出土例がないため明らかにはならないが、約45%の剥片の片面に自然面を残すことから一次剥片が多用される傾向が見られる。一次剥片は加工斧に必要なフラットな面や、割り出す母岩の位置によっては適度な高まり(厚み)を持った剥片が得られやすく利用価値が高いだろう。ほか55%が二次剥片か三次剥片であろうが、一次剥片はもちろん二次・三次剥片を割り出すにはそれ相当の母岩が必要である。しかし前述したように遺跡内からは大型の母岩や石核は発見され



第40図 加工斧〈剥片加工〉製作工程図(A・B・C)

ていない。剝片の粗割りは採石の問題とも関わってくるが、いずれにしても母岩石材からの割り出し方法については類例資料の増加を待つことにしたい。

石斧の量産・流通

現段階で石斧の量産・流通について考察するにはまだまだ不明な点が多すぎる。大量の未製品と製作段階で加工が省略されていることを見れば既に量産していたことも考えられる。また静清平野では未製品を持つ遺跡と持たない遺跡とがあり両者の出土量には大きな格差がある。未製品を持つ遺跡が製作の拠点的集落であり、未製品を持たない遺跡がその供給を得ていたと考えられないことはない。しかし川合遺跡や有東遺跡を見る限りでは大量の未製品はもちろん製品には消費されていたことを示す使用痕があるほか、再加工品・転用品・欠損品が同一地域から出土している。現在のところは早急な結論は避け、集落内の石製品は自家生産・自家消費であったと考えたい。

(註1) 平野吾郎『有東遺跡Ⅰ-静岡南警察署建設用地内埋蔵文化財文化財調査報告書-』静岡県教育委員会 1983.3.30

第2節 石製品製作に関わる採石地の諸問題

川合遺跡の集落内で製作されていた石製品の原材料とその採石地について資料整理で明らかになった事実と問題点を以下にまとめることとした。

『考古学』

加藤明秀・
芹澤長介

石製品の石材と原産地については昭和13年の『考古学』誌上に発表された加藤明秀・芹澤長介両氏の論文「静岡市有東杉馬場捨場彌生式遺跡」のなかで論考されている。両氏は有東馬捨場遺跡の石製品から用途・性質と石質との密接な関係に着目し、石製品の製作には用途によって石材を選択していることを指摘している。

石斧の採石地

川合遺跡の調査では遺跡内外から自然のままの暗赤紫色・暗緑色輝緑凝灰岩ほかの礫が約50点ほど出土している。しかし遺跡の周辺に近接する長尾川や巴川では暗赤紫色・暗緑色輝緑凝灰岩などの転礫はなく採石できる材は石斧には適さないことから、かねてから遠隔地より運び込まれたものだろうと考えられていた。また石斧の素材は材質や色調が特徴的であり、石製品の製作でも石材を選択している傾向のあることが見られた。資料整理では石材とその採石地を明らかにするために静岡大学教養部 伊藤通玄氏に石材鑑定をお願いしたところ、素材は安倍川流域で採集された礫を使用しているという鑑定報告をいただいた(付編1参照)。安倍川下流域(註1)では現在でも小～中型の暗赤紫色・暗緑色輝緑凝灰岩(註2)の転礫は容易に手に入れることができる。安倍川流域に散点する礫は灰色～暗灰色砂岩の砂岩礫が中心であり、そのなかの暗赤紫色や暗緑色輝緑凝灰岩は色調からして目立つため転礫は簡単に見つけだせる。図版編の第17・18図に掲載した自然礫をはじめ、加工斧には小型の転礫を直接加工した核石器や器面の一部に自然面が残る製品・未製品が多い。地元の安倍川流域で採集された転礫が集落内に持ち込まれて加工されていることはほぼまちがいないであろう。

安倍川下流域

有東遺跡
駿府城内遺跡

暗赤紫色・暗緑色輝緑凝灰岩が石斧の素材として使われるのは川合遺跡に限らず、未製品を持つ静岡市有東遺跡・同駿府城内遺跡でも同じ傾向がみられる。また未製品を持たない遺跡の加工斧も暗赤紫色・暗緑色輝緑凝灰岩の材が主体であることから静清平野の石斧に共通する特徴と言える。前掲の論文では石斧の用途・性質によって石材の赤色と青(緑)色の色調が分かるとしているが、静清平野で石斧の出土量が増えたいま全体を見ても輝緑凝灰